

# 《団体貸出利用案内》

府中市立図書館では、市民の皆さんに本に親しんでいただくために、次のとおり府中市内のグループに対して団体貸出をしています。 ※市立小中学校・学級は、学級貸出をご利用ください。

利用登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体登録申込書・会則・パンフレットを提出してください。</li> <li>・ 申込書の裏面には借りる資料の使用法・利用人数などをご記入ください。</li> <li>・ パンフレットはお持ちの団体のみ提出してください。</li> <li>・ 会則が無い団体は、図書館の定める会則の書式に記入してください。</li> <li>・ 会則の書式に記入すべき内容がわかればパンフレットのみでも構いません。</li> <li>・ 申請後、一週間程度で図書館利用カードをお渡しいたします（郵送可）。</li> </ul>								
利用カード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体に発行した図書館利用カードをお使いください。</li> <li>・ 当日利用券の発行はできません。</li> </ul>								
貸出・返却	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央図書館及び地区図書館をご利用ください。</li> <li>・ 新刊書や人気のある資料の貸出はご遠慮ください。</li> <li>・ 同じ資料を一度に多数借りることはご遠慮ください。</li> <li>・ 団体の活動に関係のない資料の貸出はご遠慮ください。</li> <li>・ 自動貸出機の利用はご遠慮ください。</li> <li>・ 貸出点数が多い時は地区図書館やブックポストへの返却をご遠慮ください。</li> <li>・ 貸出期間内でも一般の利用者から予約が入った場合、返却をお願いすることがあります。</li> <li>・ 返却期限日の翌日から30日を経過すると貸出停止になります。</li> </ul>								
貸出点数 貸出期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸出数</th> <th>貸出期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①図書・雑誌・紙芝居 布の絵本・さわる絵本</td> <td rowspan="2">合計350冊（点）以内 ※視聴覚資料は10点以内</td> <td>3ヶ月以内</td> </tr> <tr> <td>②視聴覚資料</td> <td>14日以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※視聴覚資料のうち、CDなどの録音資料は活動に関係のあるものを団体員が個人的に利用する場合に限り貸出いたします。ビデオやDVDなどの映像資料は貸出できません。</p>		貸出数	貸出期間	①図書・雑誌・紙芝居 布の絵本・さわる絵本	合計350冊（点）以内 ※視聴覚資料は10点以内	3ヶ月以内	②視聴覚資料	14日以内
	貸出数	貸出期間							
①図書・雑誌・紙芝居 布の絵本・さわる絵本	合計350冊（点）以内 ※視聴覚資料は10点以内	3ヶ月以内							
②視聴覚資料		14日以内							
予約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府中市立図書館で所蔵しているものに限りです。</li> <li>・ 他市への借用依頼や購入依頼はお受けできません。</li> <li>・ 受付時に市内に2冊以上在庫がある資料に限りです。</li> <li>・ 同じ資料を複数冊予約することは原則できません。ただし用途が決まっている場合には受付時の在庫冊数の半数まで予約を受付けます。</li> </ul>								
貸出期間 延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸出期間の延長はできません。</li> <li>・ 団体に借りていた資料を引き続き同団体員の個人カードで借りることや、個人で借りていたものを引き続き団体に借りることはご遠慮ください。</li> </ul>								
選書・運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体各自でお願いします。</li> </ul>								
紛失・汚損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体代表者の責任で弁償していただきます。</li> </ul>								
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットサービスは利用できません。</li> <li>・ 登録事項に変更が生じた場合は、「利用者登録変更届出書」をご提出ください。</li> <li>・ 更新（5年）の際は、団体登録申込書・会則・パンフレットをご提出ください。</li> </ul>								

※「団体登録申込書」や「会則の書式」、「利用者登録変更届出書」、「団体貸出利用案内」は図書館ホームページ（トップページ-利用案内-団体貸出）からダウンロードできます。

【問合せ】 府中市立中央図書館 団体貸出担当  
住 所 府中市府中町2-24  
電 話 042-362-8647

令和3年4月改訂